

春夏秋冬

クイズキャンペーンに反響

「窓口負担増恐ろしい」「医療・介護の充実を」

75歳以上の医療費2割負担化や病床削減など自公政権・維新が進める医療改悪の実態を広めようと、協会・保団連が取り組んでいる「クイズで考える私たちの医療」キャンペーンが好評だ。応募ハガキは1カ月で700通を超え、意見欄は国への怒りや要望で埋められている。

同キャンペーンは9月から実施しており、会員を通じて患者に配布している。クイズは、政府が進める公立・公的病院の再編・統合、消費税財源を使った病床削減、75歳以上の窓口負担の2倍化などについて尋ねている。

意見欄をみると、「コロナ禍の苦境のなかで病床削減や負担増など、国民を医療から遠ざける政策に不安の声が寄せられた。夫が手術と入院を繰り返しているという68歳の女性は、今年に入って30万円くらいの病院代を使い、生活が苦しい。お金が無かったら病気にもなれません」。70歳の女性は「年金暮らしで医療費が増えるのは恐ろしい。今以上に悪くしないでほしい」と訴えた。強行的な医療改悪には怒りが噴出。「現政権には微塵も期待していない。政権交代しか道はない！」(50歳・男性)、「大企業から増税し、その分を医療・介護に回して生きやすい社会を」(76歳・男性)などの声が相次いだ。

同キャンペーンは11月末締め切り。協会は患者負担増にストップをかけるため、クイズチラシの普及を進めている。

医療充実へ街頭宣伝



選挙行こう

協会は医療の充実を求めて大阪市内で街頭宣伝した。9日は難波・千日前通りで「保険で良い歯科」署名への協力を呼びかけた(写真上)。16日は医科協会と合同で「選挙へ行こう」と訴えた(写真下)。小澤理事長はじめ役員らが参加した。

保険で良い

政府は新型コロナウイルス対策のための診療報酬の特例加算を9月末で廃止した。代わりに実費分を補助するというが、わずかな額だ。コロナ禍が続くなか、医療提供体制を強化する重層的な支援に舵をきるべきだ。

第5波は収束傾向にあるが、医療機関は引き続き徹底した感染症対策に取り組んでおり、感染対策費が医療経営を圧迫している。日本歯科医師会の調査では、院内感染対策で衛生用品費が対前年比35%増となっており、感染対策についての支援継続の必要性を示す。不十分ながらも感

医療費削減に審判を

衆院選

診療報酬の一律・迅速な形が望まれる。感染防止には多大な時間と労力を要する。人件費も含め、医療機関の取り組みを正当に評価すべきだ。感染再拡大が懸念されるいま、医療機関への財政措置を抜本的に拡充することが欠かせない。協会のアンケートでは減収補てんについて、自民「対応を検討」、公明「反対」、維新「コロナ患者に限る」など消極的な姿勢がうかがえる。立憲、共産、社民、れいわの4野党は「賛成」とし、「減収分と負担増分の全額」を補てんと回答している。

コロナ禍で地域の医療提供体制を維持・強化するには、国・自治体の財政措置が不可欠だ。衆院選では医療費削減を進めてきた自公政権への審判を下し、住民の命と健康を守る政治に転換することが求められる。

衛生士向け講習会開く

小児歯科で仲野氏(大阪大学)が講演

臨床学術部は10日、スタッフ向けWEB講習会「歯科衛生士さんに知っていただきたい小児歯科の基本と最近のトピック」を開いた。仲野和彦氏(大阪大学大学院歯学研究所小児歯科学教室教授)を講師に46人が参加した。

仲野氏は、「小児歯科領域は、治療や教育を通じて成人期に至るまでにう蝕や歯周病の発生を抑制する予防的アプローチが重要である」と説明し、「小児の歯周疾患のほとんどは歯肉炎であり、乳歯の歯周炎は全身的背景を考慮する必要がある」と強調。低ホスファターゼ症(HPP)を解

福岡歯科とWEB交流

女性歯科医師の会は9月25日、福岡歯科との交流会をZoomにて開催した。コロナ禍での活動について交流し、今後の取り組みにいかそうというもの。両協会あわせて7人が参加した。

大阪歯科は昨年以降を振り返り、アスリートにみる成長期の健康問題や、マスク生活でのコミュニケーションをテーマにした講演会、余技展や

の治療、外傷における分類や初診時の注意点、よく遭遇する症例などを紹介。年齢別定期健診のポイントや大阪大学が開設したマタニティ歯科の取り組みについて説明した。

また幼児期の歯列咬合

Q スタッフから賃金や残業代の未払いがあるのではありませんか。どうすればいいでしょうか。

医院経営

転ばぬ先の法律相談

第21回 未払い残業代 払う必要は？

速やかに支払いを、訴訟リスクも

ます(2020年4月以降に支払われる給料債権の消滅時効期間は2年から3年に延長されました。また、出退勤の管理を従業員の自己申告で行っている場合は、使用者は労働時間の把握が適正かどうか実態調査してください。そして未払いがあるなら速やかに支払わなければならない。放置すると、最悪の場合労働基準監督署から全従業員に対して未払い賃金を調査して支払うよう是正指導を受けたり、従業員から訴訟を起こされるリスクがあります。

逆に使用者からみて、従業員の請求内容に疑問がある場合も考えられます。未払い賃金の問題は、判例の蓄積も多く、厚生労働省から重要な通達が出されている分野でもあります。その場合は、弁護士に相談することをお勧めします。

(弁護士 楠晋一)



イラスト・辻井タカヒロ

21・22年度 第7回 理事会報告 2021年10月9日

【前回理事会以降の活動】

- ・新型コロナウイルスの感染症対策支援金(25万円)交付が大幅に遅延、未受理が発生している問題について、協会・保団連の働きかけにより未受理の場合は再申請が可能となった。
- ・総選挙対策としてパンフレットの発行、政党アンケート結果を機関紙に掲載。
- ・歯科診療報酬改善では、「金バラ『逆ザヤ』」の抜本的な解消を求める要請署名の取り組みを8月から開始。9月30日現在、全ての地区で協力率が10%を超えた。
- ・社保研究部長名でコロナ特例の廃止・縮小に対し、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に抗議声明を送付した(9月30日)。

【重点検討課題】

- ・引き続き総選挙で会員に賢明な判断を求めるための宣伝や金バラ逆ザヤ解消会員署名などの取り組みの強化、保険でより良い歯科医療を求める署名推進のためのポスター作成、診療報酬10%引き上げを求める会員署名を新たに組み込むことを決めた。

た。従業員から賃金や残業代の未払いを指摘された場合、使用者として労働